

令和3年

第4回美浜町議会臨時会会議録

令和3年7月20日 開会

令和3年7月20日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和3年第4回美浜町議会臨時会会議録目次

7月20日（火曜日）第1号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会 期 の 決 定	3
報告第7号から議案第36号まで3件一括提案説明	3
議案第35号（質疑・討論・採決）	5
議案第36号（質疑・討論・採決）	5
閉 会	6

令和3年7月20日（火曜日）

第4回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月20日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第7号 専決処分事項の報告について
議案第35号 美浜町手数料条例等の一部を改正する条例について
議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 山本辰見君 | 2番 | 鈴木美代子君 |
| 3番 | 森川元晴君 | 4番 | 石田秀夫君 |
| 5番 | 杉浦剛君 | 6番 | 廣澤毅君 |
| 7番 | 大寄暁美君 | 8番 | 中須賀敬君 |
| 9番 | 横田貴次君 | 10番 | 荒井勝彦君 |
| 11番 | 大岩靖君 | 12番 | 横田全博君 |
| 13番 | 野田増男君 | 14番 | 丸田博雅君 |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

- | | | | |
|--------|--------|----------|--------|
| 町長 | 齋藤宏一君 | 副町長 | 八谷充則君 |
| 総務部長 | 杉本康寿君 | 厚生部長 | 高橋ふじ美君 |
| 産業建設部長 | 宮原佳伸君 | 教育部長 | 夏目勉君 |
| 総務課長 | 大松知彰君 | 秘書課長 | 中村裕之君 |
| 企画課長 | 戸田典博君 | 防災課長 | 富谷佳成君 |
| 税務課長 | 小島康資君 | 住民課長 | 藪井幹久君 |
| 福祉課長 | 三枝美代子君 | 健康・子育て課長 | 下村充功君 |
| 環境課長 | 富谷佳宏君 | 産業課長 | 三枝利博君 |
| 建設課長 | 茶谷昇司君 | 都市整備課長 | 平野和紀君 |
| 水道課長 | 宮崎典人君 | 会計管理者 | 久綱勇君 |
| 学校教育課長 | 近藤淳広君 | 生涯学習課長 | 山本圭介君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- | | | | |
|--------|-------|---------|------|
| 議会事務局長 | 谷川雅啓君 | 主幹兼議会係長 | 森秀雄君 |
|--------|-------|---------|------|

〔午前9時00分 開会〕

○議長（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。

令和3年第4回美浜町議会臨時会開催に当たりまして、皆様の御出席をいただきましてありがとうございます。

平年より2日ほど早い梅雨の明けとなりましたが、静岡県熱海市の大規模な土石流の発生をはじめ、全国各地で豪雨による災害が発生しています。被災された全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げますと共に、何時でも、どこにでも発生するゲリラ豪雨、線状降水帯であります。本町の議会運営、行政運営に携わる一人として、常に緊張感を持って日々の運営に従事しなければならないと、改めて強く感じています。

町内では関係各位のご尽力により、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、ワクチン接種が力強く推進されています。また、東京オリンピック、パラリンピックの開会式も間近に控えています。このような中、多様な価値観、また考え方により、様々な議論また報道が取り交わされていますが、誰も経験したことのない社会情勢の中、一つひとつの判断を慎重に行い、議会運営に努めてまいりたいとこのように考えていますので、議員各位の皆様には、引き続きの御理解御協力をよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、お願いいたします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をよろしくお願いいたします。

また、美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。

あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全の確保を考慮したものであります。

咳エチケットや、マスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願い申し上げます。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[町長 齋藤宏一君 登壇]

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第4回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、慎重御審議のうえ、お認めくださいますようお願い申し上げます、簡単ですが開会の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

[降壇]

○議長（横田貴次君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回美浜町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち諸般の報告をします。

2番 鈴木美代子議員より、本臨時会の出席にあたり車いすでの入場のため、付添人許可申出書の提出がありましたので、これを許可いたしました。また、美浜町議会会議規則第3条第3項により、2番 鈴木美代子議員の議席を本日に限り変更いたしておりますのでお知らせいたします。

次に、本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表を御手元に配付しましたから御確認願います。なお、教育長におかれましては、本日、午前10時より県庁にて開催される令和3年度県・市町村教育長意見交換会に出席のため、本臨時会を欠席しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横田貴次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番 石田秀夫議員、14番 丸田博雅議員を指名いたします。両議員よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（横田貴次君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第7号 専決処分事項の報告についてから

議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）まで3件一括提案説明

○議長（横田貴次君）

日程第3、報告第7号 専決処分事項の報告についてから議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）まで、以上3件を一括議題といたします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

本日御提案申し上げますのは、報告第7号、専決処分事項の報告についてを始めとして、3件でございます。

早速、提案理由を御説明させていただきます。

初めに、報告第7号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る令和3年2月24日水曜日午後2時30分頃に、美浜町の給食配送受託事業者の従業員が運転する公用車が、大字布土字和田地内で、車道沿いの民家のカーポートと接触致しました。この事故により、カーポートの上部とトラック荷室左側面のアルミパネルが損傷したため、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、カーポートの修理費全額を美浜町が支払うことで協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、令和3年7月2日付けで専決処分を致しました。同条第2項の規定に基づき、議会にご報告申し上げます。なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております、全国自治協会自動車損害共済保険から支払われることになっております。

次に、議案第35号 美浜町手数料条例等の一部を改正する条例について、でございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正及び個人番号利用事務の廃止に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について、でございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ1,042万9,000円を追加し、補正後の予算総額を78億9,297万8,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第35号及び議案第36号の詳細につきましては、担当部課長から説明いたしますので、慎重にご審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○総務部長（杉本康寿君）

それでは、議案第 35 号、美浜町手数料条例等の一部を改正する条例について、でございますが、今回、3つの条例の一部改正でございます。

1つ目は、資料 1 美浜町手数料条例新旧対照表第 1 条関係の裏面をご覧ください。

改正の内容につきましては、令和 3 年 9 月 1 日から個人番号カードの発行主体及び発行手数料の徴収を、地方公共団体情報システム機構が行うと法律に明記されます。

また、個人番号カードの再発行に関わる徴収事務は、住所地市町村長に委託されます。

そのため、今回、手数料条例における個人番号カードの再交付手数料 1 件 800 円については、受託業務となりますので、この規定を本条例から削除するものでございますが、個人番号カードを紛失等により再交付をする際には、地方公共団体情報システム機構との契約に定められた費用として、今まで通り 800 円を頂くこととなります。

次に、2つ目は、美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例新旧対照表第 2 条関係をご覧ください。

改正の内容につきましては、第 1 条及び第 5 条では、同法第 19 条において号の追加に伴う引用規定の改正でございます。

別表第 1 第 4 条関係では、裏面の右側中段より下の 8 教育委員会をご覧ください。

個人番号の利用範囲として、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務であって規則で定めるものについて、幼児教育無償化により事務がなくなりましたので削除するものでございます。また、別表第 3 第 5 条関係についても同様で、裏面中段、右側 2 教育委員会でも幼児教育無償化により削除するものでございます。

次に、3つ目は、美浜町個人情報保護条例新旧対照表第 3 条関係をご覧ください。

改正の内容につきましては、第 36 条において、情報提供ネットワークシステムの所管が、内閣総理大臣に変更されるための改正でございます。

また、番号法第 19 条において号の追加に伴う引用規定の改正でございます。

なお、施行日につきましては、令和 3 年 9 月 1 日でございます。

議案第 35 号の説明は、以上でございます。

○総務課長（大松知彰君）

次に、議案第 36 号、令和 3 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明いたします。

始めに、歳出から説明しますので、補正予算書 14、15 ページを御覧ください。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費の税務事務において、町税の還付金が不足したため、町税過誤納還付金を、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業においては、ワクチン接種加速させるための協力金や消耗品費、予約システム業務委託料等を計上いたしました。

9 款消防費、1 項消防費、4 目災害対策費の災害対策事業では、上野間区自主防災会が主体となり防災関連事業を行うための講師謝礼や防災マップ作成委託料、防災資機材の購入費等を計上いたしました。

続いて、歳入について説明いたします。

12、13 ページをご覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金においては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を、3 項委託金、1 目総務費委託金においては、災害対策事業のための消防費委託金を計上いたしました。

17 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入においては、奥田地区山王川拡幅のための元公園用地の売却収入を計上いたしました。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金においては、今予算が財源超過となったため財政調整基金

繰入金の減額を計上いたしました。

議案第36号の説明は以上でございます。

○議長（横田貴次君）

報告第7号から議案第36号までの説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたしたいと思います。再開時間は追って放送でお知らせいたします。

[午前 9 時 16 分 休憩]

[午前 9 時 40 分 再開]

○議長（横田貴次君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第35号 美浜町手数料条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田 貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第35号 美浜町手数料条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

[町長 齋藤宏一君 登壇]

○町長（齋藤宏一君）

令和3年第4回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程いたしました議案第35号及び議案第36号を、慎重審議のうえ、御承認いただけたことにお礼を申し上げます。

さて、美浜町も新型コロナウイルス感染症が収まらない中、いよいよ延期されていた東京オリンピックも始まりませんが、議員の皆様におかれましても、お体を充分御自愛いただきますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

ありがとうございました。

これにて、令和3年第4回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

[午前 9 時 44 分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年7月20日

美浜町議会

議長 横田 貴次

議員 石田 秀夫

議員 丸田 博雅